

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 鍋島中学校

校長名 坂 井 禎

令和6年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

「自他を大切にし、創造性豊かに自立した活動をする生徒の育成」

○学校経営の基本方針

- ・ 特色ある学校づくりや学校課題の解決に向けて、全職員が一体となった取組を推進する。
- ・ 生徒に将来の夢や希望を抱かせ、生徒の良さを引き出し、伸ばす教育を推進する。
- ・ 開かれた教育活動を展開し、家庭や地域との連携を深め、活動をより効果的なものにする。
- ・ 全職員がチームワーク、フットワークを発揮し、機動力の高い職員集団を目指す。

2. 本校の教育の特色

- ①「鍋中学び合い」を取り入れた主体的・対話的で深い学びを実現した授業を行い、学習意欲を喚起し確かな学力を定着させる。
- ②生徒主体の教育活動を通じて、自尊感情（自己肯定感）を育み、自信・意欲を高め将来への夢を持たせる。
- ③特別支援教育の視点を基盤とし、特性や多様なニーズに応じた支援・援助を行い、個性の伸長を図る。
- ④支持的風土の学級・学年づくりを推進し、適切な人間関係を築き、家庭・地域と連携を図り不登校の解消に努める。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ①「鍋中学び合い」を取り入れた主体的・対話的で深い学びを実現した授業を行い、学習意欲を喚起し確かな学力を定着させる。
 - ・ 毎時間のめあて、振り返りや、基礎・基本の定着を図る場面を設定し、学習体制を整える。
 - ・ 言語活動を取り入れた授業実践に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善・充実を図る。
 - ・ 全国・県学習状況調査において全教科で県・市の無解答率を下回ることを目標にする。
 - ・ I C Tを利活用した授業に取り組み、生徒の学習意欲の向上と理解促進を図り、学習効果

を高める。

②生徒主体の教育活動を通じて、自尊感情（自己肯定感）を育み、自信・意欲を高め将来への夢を持たせる。

- ・主体的な生徒会活動を支援・援助しながら、「出番・役割・承認」のスパイラルサイクルで生徒の自己肯定感の向上を図り、自立した学校生活を送れる環境を整える。
- ・生徒同士や教員との温かい関係を構築し、いじめや問題行動の未然防止と早期発見に努める。
- ・教育活動全般を通して、望ましい勤労観・職業観を育むため、キャリア教育を充実させる。

③特別支援教育の視点を基盤とし、特性や多様なニーズに応じた支援・援助を行い、個性の伸長を図る。

- ・生徒に係る複数の視点から生徒の実態を適切に把握し、巡回相談等を活用しながら生徒の困り感の解消に努める。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、個別の配慮が必要な生徒や、気になる生徒に対して個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、中学校卒業後の進路を見据えた支援・援助を保護者や関係機関と連携しながら計画的に推進する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、インクルーシブ教育の視点に立った教育活動を実践するとともに教職員のスキルアップを図る。

④支持的風土の学級・学年づくりを推進し、適切な人間関係を築くことや、家庭・地域と連携を図ることで不登校の解消に努める。

- ・生徒一人一人が学級・学年・学校内に自分の居場所を実感し、安心した学校生活が送れるよう生徒の実態に応じた開発的生徒指導を推進する。
- ・教員の日頃からの観察やQ-Uなどの各種検査などから生徒の実態把握に努め、チームによる生徒支援を推進する。
- ・教育相談担当を中心に、SCやSSW、教職員、別室対応支援員等とともに不登校対策を進め、不登校生徒の学校（教室）復帰を図る。
- ・児童・生徒および教職員の交流を進め、異なる校種の教育理解を深め、学習指導・生徒指導の充実を図る。
- ・3校連携協議会（鍋島中、鍋島小、開成小）や担当者連絡会の開催ほか、共同実践（あいさつ運動、相互参観、職員研修等）を通し、小中連携のステップアップを図る。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

○ 小中が連携して習慣化を目指すこと

- ・ソーシャルスキル教育の取組（T・P・Oに応じた言葉遣いなど）
- ・話の聞き方（話を聞く態度を持続できるような取組）
- ・家庭学習習慣の定着（中学校のテスト期間に小学校でも家庭学習週間の設定をし、校区内で連携しての取組）

○ 小中学校間のスムーズな連携

- ・小学校 6 年生を対象とした中学校校舎見学や授業見学の実施
- ・保護者対象の新入生学校説明会(生徒会役員を中心に生徒による運営)
- ・小学校 6 年生保護者会への中学校職員の参加(中学校生活に関する質疑応答)

○ 小中学校の活発な情報交換

- ・生徒指導・教育相談に係る小中連絡協議会
- ・小中学校連携教育懇談会(年に 2 回実施)
- ・小学校 6 年生卒業時の新入生連絡会
- ・特別支援教育の情報交換(指導の継続を目指す)
- ・「授業づくり」部会を中心とした小中相互授業参観及び協議会
- ・校内研究の研究内容に関する情報交換

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・日頃から、生命の尊重や人権を守る意識づけをあらゆる場面を通して行う。
- ・いじめは、相手が不快に感じたり、嫌な思いをしたりすれば、自分の考えに関係なく生じていることを道德の授業や各種集会において気づかせる。
- ・性教育講演をふまえながらいのちの連鎖、いのちの尊さを学ばせる。
- ・毎月1日に、生徒に「生活アンケート」を実施し、いじめや困っていること等を記入させる。担任は、いじめ等の記述のある生徒に話を聞き、学年、生徒指導等で対応する。また同時に管理職に報告し、早急に対応する。
- ・毎月1日に、生徒会生活委員による幟旗を持つての挨拶運動を行うことで意識付けを図るとともに、「生徒会生活委員会の活動として『いじめゼロ宣言』の復唱を各クラスで行い、人権意識の向上を図る。

③市民性を育む取組

- 基本的な生活習慣の確立と、鍋島中や佐賀市民の組織に属しているという意識を育てる。
- ・「鍋島フォーマル」について生徒会を中心に構築させ、中学生としての基本的な礼節を、普段から自然に行えるようにする取組を続け、将来社会人としての常識や作法に資する。
- ・市民性を育むために「チーム快援」を組織し、地域の諸団体(たんぽぽ会、まちづくり協議会等)や2小学校区の各公民館と交流を図り、地域行事に運営ボランティアや清掃ボランティア活動、またスポーツ活動として積極的に参加させ、従来の実践につなげて発展させる。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

SDGs11 住み続けられるまちづくりを

- ・災害避難訓練や防災訓練を行い、生徒への安全教育の充実を図る。また、訓練前後で、生命の尊さについて理解し、かけがえのない生命を尊重する心を育む道德の授業を行い、「いのち」を守ることにについての意識を高める。
- ・毎週水曜日に職員による交通立ち当番を行うことで生徒の登下校の様子を把握するとともに、交通安全についての講話を定期的に行い、安全指導の徹底を図る。
- ・危機管理マニュアルの見直しを年度初めと年度中頃の2回行い、職員の危機管理に対する意識を高める。

- ・ 外部からの講師を招いたり、ＩＣＴ機器を利用したりリモートによる講話等を行ったりして、生徒の安全への意識の向上を図る。
- ・ 生徒が安心安全な学校生活が送れるように、生徒会の環境委員会と協力し校内の環境美化に努める。
- ・ 職員の危機管理を高めるために、安全教育についての職員研修を実施する。
- ・ 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間において道德教育との密接な連携を図り、教育活動全般を通して心の教育の充実及び安全教育の充実を図る。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

SDGs4 質の高い教育をみんなに

- 変化の多い現代社会を、生徒が逞しく生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、研究の手立てとして「主体的・対話的で深い学び（学びの３要素）」を軸とし「個別最適な学び」と「協働的な学び」を追究する。「分かる授業」「魅力ある学校づくり」を目指し全職員で取り組む。
- 校内研究では、「主体的な学びの工夫」を研究主題とし、授業実践を通して「人と関わる力」「自ら学ぼうとする態度」の育成に向けて研究を進める。
 - ・ 各教科における「鍋中学び合い」の確立と授業の実践
 - ・ 授業や学校生活におけるＩＣＴ利活用の研究及び研修
 - ・ 適切な評価に関わる研究・研修と実践
 - ・ 先進校視察や講師招聘による教師の学びの推進
- 校区内の小学校２校と小中連携を行い、９年間を見通した学力向上の取り組みを実施する。
 - ・ 家庭学習充実のための教師の働きかけ及び家庭との連携
 - ・ 「鍋中学び合い」を用いた授業の実践
 - ・ 小中相互授業参観による発達段階における学びの状況把握

③特別支援教育の充実

SDGs3 すべての人に健康と福祉を

- 生徒一人一人の教育的ニーズに応えられる支援体制を全職員で構築する。
 - ・ 毎月１回、校内支援委員会を開催する。特別支援教育コーディネーターを中心とし、各学年の特別支援教育担当からの情報を校内支援委員会で検討し、組織的に支援にあたる。
 - ・ 職員間での情報交換や情報共有に努める。
 - ・ 特別支援教育について専門性に基づいたチームを構築するため、講師招聘の研修会を実施し、教職員のスキルアップを図る。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいたチームとしての支援を行う。
 - ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画作成については、学年全体で作成にあたる。また、校内支援委員会で検討した対応策等については、随時加筆していく。
- 保護者や各種連携機関など地域社会と協力し、卒業後の進路を見据えた支援を行う。
 - ・ 状況に応じて、ＳＣやＳＳＷにも相談し、長期にわたる適切な支援体制を構築する。

④生徒指導の充実

SDGs12 つくる責任 つかう責任

- ・ 全生徒が主体的な生活を送ることができるような、発達支持的生徒指導を展開する。また、方針について共通理解を図る。
- ・ 生徒指導主事を中心として、組織的に取り組む体制をつくる。また、地域や関係機関と連携してサポートチームを編制し、協力・援助を生かせる指導体制をつくる。
- ・ 毎月実施する生活アンケートや年に2回実施するQ-Uテスト等を活用し、個に応じたきめ細やかな指導を行う。
- ・ 生徒指導の三機能(自己判断と決定、自己存在感、共感的な人間関係)を生かした授業の工夫・改善(鍋中学び合い)に取り組む。
- ・ 生徒が主体的に活動し、成功体験を積み重ねる中で、自己肯定感を高め、いきいきと活動する生徒の育成を図る。そのために、学校行事を中心とした様々な場で、生徒に出番と役割を与え承認する機会を設ける。
- ・ 生徒指導委員会及び教育相談委員会を定期的に開き、生徒の情報共有に努めるとともに、対応策や支援策を協議する。いじめ、不登校、問題傾向にある生徒のサインを見逃さず、早期発見・早期対応に努めるとともに、情報を共有し全員で対応する。
- ・ SNS等の正しい使い方と危険性について理解するため、情報モラル教育を実施する。生徒対象には情報教育担当による集会を年に1回実施するとともに長期休業前には生徒指導担当から話をする。保護者対象には新入生説明会や学年PTAの時に伝達する。
- ・ 校則の見直しについては、毎年1回、生徒会を中心としながら、全校生徒で話し合う時間を設定する。

⑤人権・同和教育の充実

SDGs5 ジェンダー平等を実現しよう

- ・ 生徒の実態を把握しながら、人権の保障と多様性の尊重を目指すことのできる道徳の授業を実践する。
- ・ hyper-QUを活用し、学級に合ったルールとリレーションの状態を把握し、心の教育を図る。分析については学年職員全員で行い、情報を共有する。また、分析結果を基に、対応策としてエンカウンターや道徳など学級での取組を行う。
- ・ 社会科で部落史・部落学習の授業を行い、その授業に担任もT2として参加することで人権・同和教育の組織的な取組を実践する。その授業の前後で、道徳・特活の授業を用いて学年共通で連携した取組を行うことにより、人権意識の高揚に努める。
- ・ 人権集会や平和集会、LGBTQに関する講演等により、人権意識を高める活動を実践する。また、集会等の様子や生徒の感想を通信やHP等に掲載することにより、保護者及び地域の人権意識の啓発につなげる。
- ・ 中学3年生で、男女共同参画社会に関する授業を、佐賀市人権・同和政策・男女参画課のパンフレットを用いて実施する。
- ・ 教師対象には、外部講師を招いての研修会を行い、人権・同和教育の推進を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

SDGs10 人や国の不平等をなくそう

- ・ 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを明確に理解したり、適切に伝えたり

する力を身につけさせることを目標とする。

- ・小学校での外国語活動では、外国語によるコミュニケーション活動を言語活動として目標にしていたが、中学校では、外国語による言語活動を通して、外国語によるコミュニケーションを図る資質や能力を育成することを目指す。
- ・外国語の授業では、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視するとともに、具体的な課題を設定するなどして、学習した語彙や表現活動などを実際に活用する活動を充実させる。外国語によるコミュニケーション能力の育成のために、パフォーマンステストを実施する。そこで外国語による「やり取り」・「即興性」を意識した言語活動を行っていく。
- ・ALTとのTTの授業を通し、外国語の音声に触れるとともに、外国の文化にも触れることで理解を深め、外国語教育の充実を図る。また、外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図る。

⑦情報教育の充実

SDGs9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・一人一台端末を用いて、個別最適な学びの充実を図る。また、総合的な学習の時間をはじめ、各教科でも端末を活用した授業を行い、生徒の考えがより深まるように情報共有を仕組んだり、互いにコメントし合う取組を行ったりすることでICTを活用した協働的な学びの充実を目指す。。
- ・電子黒板やデジタル教材を活用しながら生徒に視覚的に分かりやすい授業を行い、授業に関する興味・関心を高める。
- ・生徒会の各委員会のアンケートをアンケート集計ソフトで行ったり、生徒朝会の伝達事項をプレゼンテーションソフトを使って作成したりするなど、様々な教育活動や場面を通して、生徒がICT機器を利活用し、情報活用能力の向上を図る。
- ・年に1回、情報教育担当から情報モラルに関しての話をするとともに長期休業前にも学年集会等で話を行うことで、生徒の情報モラルに関する指導を行う。
- ・校内研究の部会の一つとして「ICT部会」を設置し、校内における情報教育の推進及びICTを活用した授業の推進を図る。

(4)各教科等

各	国語	・社会生活に必要な国語についての知識・技能を身につけるとともに、人との関わりの中で考えや思いを伝え合い、言語を手がかりとしながら思考力や想像力を養わせる。 ・「鍋中学び合い」を取り入れ、主体的、対話的な学びを工夫・展開することによって、生徒同士が意欲的に学び合うための授業づくりに努める。 ・漢字や文法等の小テストを通して基礎・基本の定着を図る。 ・生徒自身の考え方や生き方を広げることにつながる読書指導を行う。
	社会	・「鍋中学び合い」を用いた授業を展開し、問題解決へ向けて諸資料を基に必要な基本的知識や事実に認識、概念や技能を主体的に学ばせる。 ・多面的・多角的に学習課題について考察することを通して、自己の視野の拡大、新

教 科		たな着眼点を持ち、社会的事象に対し考察することができる力を養わせる。 ・現代社会の抱える課題に対し、SDGs等の視点を持ち、対話を通して折り合いをつけつつ、最適解を見出そうとする市民としての態度を養わせる。
	数学	・日常生活との関連を考え、身のまわりに数学があることを感じさせ、数学への関心を高めさせる。 ・「鍋中学び合い」の活動を通して、主体的で対話的な学びを展開していく。 ・確認プリントや小テストなどを通して、基礎・基本の定着を図る。
	理科	・「鍋中学び合い」などを通して、自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度を育てる。 ・日常生活や自然との関連を重視して、理科を学ぶ意義や有用性を実感させ、理科への関心を高める。 ・探求の過程を意識しながら、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する力を養う。
	音楽	・音楽的な見方・考え方を深め、音楽の多様性を理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けさせる。 ・音楽表現を創意工夫することや音楽のよさや美しさを味わって聴く力を養わせる。 ・主体的に音楽の表現及び鑑賞の活動に取り組み、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に親しんでいく態度や豊かな情操を養わせる。
	美術	・造形的な視点について理解させ、意図に応じて自分の表現方法を追究して創造的に表す力を身につけさせる。 ・自然や美術作品の美しさや表現の意図や工夫、機能性と美の調和などの美術の働きについて「鍋中学び合い」を活用して、美術文化に対する見方や感じ方を深めさせる。 ・主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養わせる。
	保健 体育	・運動やスポーツを文化として、自らの生活に取り入れることができる力を育てる。 ・学習プリントを有効活用し、自ら学び考える学習を目指す。 ・「鍋中学び合い」等の生徒が主体的に取り組む授業を展開し、課題達成に向けて対話的な学習の充実を図る。
	技術 家庭	・「鍋中学び合い」の活動を通して、基礎・基本の定着を図るとともに製作や実習を中心とした生活に生かすことのできる実践的・体験的な学習の手立てを工夫する。 ・身近な生活の中から課題を設定し、課題解決に向けた学習過程を通して、生徒の主体的な学びを促す題材の設定を行う。
	外国 語	・実践的コミュニケーション能力の基礎を養い、「鍋中学び合い」等を取り入れることで、意欲的に英語でコミュニケーションを図り、主体的に学習に取り組む態度を育てる。 ・基礎・基本を定着させ、パフォーマンス活動を通して、話すことや書くことなど生徒の自己表現力を高める。 ・言語や文化に対する知識や技能の習得を目指す。
	特別 の 教科	○対話と振り返りの時間を基に、生徒の「思考力」を高める。 ・対話と自己の見つめ・振り返りの時間を基盤とし、生徒が自らの道徳的価値を基に活発に意見を交わし合い、実生活において生きる道徳的思考力・判断力を高め

	道徳	る。 ○問題解決的な道徳の時間の理解と実践を図る。 ・【問題の発見・把握→自己判断→他者との交流→再考】 ○全校で共通して「学びの履歴」を用いて、道徳の時間における学びや振り返りを生徒自身に記録させる。また、その記録は保護者に示し成長を知らせる。 ○対話のベースとなる言語活動を、全教科共通で進めることにより、対話の充実を図り、道徳的価値の深化を図る。
総合的な 学習の 時 間		【1年】 ・学習テーマを、「郷土（ふるさと）佐賀」に設定し、個人やグループ単位で広く情報を収集するなどの探求活動を行い、その成果を発表する。 ・自分の進路を考えるために、職業についての講演会や資料を用いた情報収集を通して、個性や学ぶこと、働くこと、人との関わりなどについて理解する。 【2年】 ・学習テーマを「自分の将来や生き方について学ぶ」に設定し、自らの生き方を主体的に考える力を育てる。 ・地域社会を知り、社会の仕組みや勤労の意義・大切さなどを地域の方や身近な大人をはじめ先人から学ぶことで、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育てる。 ・情報収集、情報処理、表現などに関する基礎的・基本的な力を育てる。 【3年】 ・環境や国際理解について個人テーマを設定し、あらゆる手段を駆使して情報を収集し、さまざまな機会（文化発表会等）にその成果を発表する。 ・自分の社会貢献のあり方について考える。
特別活動 （学級活 動）		・学級や学校における生活をよりよくするため、生徒自身が主体的に課題を見出し、話し合い活動を通して、よりよい合意形成ができるように、学級活動の充実を図る。 ・集団や社会の一員としての自覚をもち、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成のため、各教科及び特別の教科道徳、総合的な学習の時間との関連付けを進める。 ・生徒会活動や学校行事等に関して、学級討議を活発にし、集団生活の向上を図ろうとする態度を育てる。 ・小中連携のもと、小学校の経験を生かし、中学校ではさらに発展させて生徒主体で各種行事に取り組ませる。文化発表会や体育大会、合唱コンクールでは、生徒の実行委員会を組織し、リーダー性や自主性の育成を図る。 ・学校行事、ボランティア活動、ふるさと学習、地域との関わりなどを通して、家庭・地域の人々との幅広い交流と連携を深め、郷土の誇りと愛情を育てるとともに、人間としての在り方・生き方への自覚を深める。
キャリア教育		○学校教育活動の全体を通して学年の発達段階に応じた焦点化・重点化を図りながら次の4つの力の育成を図る。その際、自身の変容や成長を「キャリアパスポート」に記入させ、自己評価させる。 ・人間関係形成・社会形成能力……他人の考えや立場を理解し、自分の置かれている状況に鑑み他者と協力・協働して社会参画し、今後の社会を積極的に形成する力

	・自己理解・自己管理能力……自分が「できること」「意義を感じること」について社会との関係を保ちつつ主体的に行動し、自己の成長のために進んで学ぼうとする力 ・課題対応能力……仕事をするうえでのさまざまな課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決する力 ・キャリアプランニング能力……「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割を踏まえて、生き方に関する情報を適切に活用しながら主体的にキャリア形成していく力 ○各学年において、キャリア教育に関する体験活動等を計画し実施することで、自己の進路について考えさせる。 【1年】職業調べ学習(仕事について調べる、職業人に学ぶ、仕事体験等) 【2年】職場体験学習、高校調べ学習 【3年】高校選択に係る情報収集(体験入学、説明会等)
環境教育	・環境 ISO 推進部との連携をはかりながら、SDGs の視点を持って生徒会活動を活発化させる。 ・学校東側の水路の濾過活動を中心とした環境保全活動を行う。濾過活動においては、これまでのデータをもとに改善を行い、地域等と情報交換をしたりして、効率の良い方法を模索し、発展させていく。 ・川の濾過に用いた使用済みカイロの2次リサイクルとして、校内で集めた落ち葉などと混ぜ、腐葉土をつくる。また、その腐葉土を用いて、花や野菜を育て、文化発表会等で配布することで、地球温暖化防止のための活動について、内外に情報発信をし、地域との連携を図る。 ・ペットボトルキャップの回収などのリサイクル活動に取り組む。 ・これらの一連の脱炭素リサイクル活動を、持続可能な社会の実現に向けて学校でできる活動として SDGs の視点をもって取り組むことを通して、全生徒・職員の環境への意識を高める。
読書指導	・学校教育全般を通して、読書に親しませ、豊かな心を育てる。 ・図書館教育主任と学校図書館司書が連携して、毎月「図書館だより」を発行する。その中で、新刊本や本に関する情報を紹介し、読書意欲や図書館利用に対する意欲を高める。 ・生徒会の図書委員会と連携し、年間活動計画に沿った、読書の喚起や図書館の利用を促す企画を立てる。読書好きな生徒を育て、図書館の利用者・貸し出し冊数の増加を図る。
食に関する教育	・食に関する指導は、特別活動や教科等の授業において、生徒が食事が果たす役割や健康との関わりを理解し、望ましい食習慣の実践や自らの健康の保持・増進を図ろうとする主体的な態度を育てる。 ・給食指導では、望ましい食習慣において生徒会を中心に給食時間の準備・片付けや食事のマナーの呼びかけを行い、食を通じて人間関係形成能力を身につけさせる。また、「食育の日」(19日)にはその時期に合った食に関する情報を発信し、食に対する意識を高める。

教育課題 への対応	【不登校生徒への対応】 ○不登校傾向の生徒、不登校の生徒について教員間や関係機関と情報共有を行い、家庭と連携して、個に応じた支援を行う。一日でも多く登校できることや、教室復帰することなど、個々の目標を達成するためのエネルギーを溜める場所として、相談室を利用する。 【特別支援教育 配慮が必要な生徒への対応】 ○特別支援学級に在籍の生徒並びに通常学級に在籍しながら特別な配慮が必要な生徒等について、特別支援教育委員会を中心に全職員で組織的に対応する。生徒の困り感を職員で共有し、有効な対応策を検討する。生徒が個に応じた学びや成長ができるよう支援体制を整え対応する。 【SDGs を意識した取り組み】 ○SDGs 17の目標を生徒朝会や文化発表会などで紹介し、どの課題を意識しての取組であるかの学習を行う。 ○「SDGs 14海の豊かさを守ろう」「SDGs 15陸の豊かさを守ろう」に取り組む。 ・生徒会が主催して、川の清掃活動やカイロ回収、花の苗植え、リサイクル活動等、誰もが気軽に参加できる活動を行い、多くの生徒が環境に対する関心を持てる機会を増やし、SDGs 17の目標の課題を意識した学習を行う。
----------------------	--

4 学年別授業日数及び授業時間数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	13	21	20	14	4	19	22	20	17	17	18	15	200
2	16	21	20	14	4	19	22	20	17	17	18	15	203
3	16	21	20	14	6	19	22	20	17	17	18	5	195
備考	・1年生は入学前日数が3日間あり、3年生は卒業後日数が10日間あるため、授業日数が異なる。 ・授業時数確保のため、夏季休業中に授業日を設定している。1.2年生は2日間、3年生は4日間である。												

(2) 必修教科、道徳、特別活動、選択教科等、総合的な学習の時間等の年間授業時間数配当表

学年		1	2	3
領域				
必修教科	国 語	127	139	98
	書 写	20	10	10
	社 会	113	115	143
	数 学	147	115	143
	理 科	112	148	143
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	152	158	148
	特別の教科道徳	35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動(学級活動)		45	45	42
総時数		1066	1080	1042
生徒会活動		4	4	4
学校行事		30	33	30
その他		0	0	0
総 計		1100	1117	1076
備考	・臨時休業等に備え、3日間の余裕を持って計画している。 ・英語の学力向上のために英語の時数を多く設定している。			

5 週時間割

曜日 時限	月	火	水	木	金
8:10 朝の時間 8:25	朝読書 朝の会		朝読書 朝の会	朝読書 朝の会	朝の会 朝読書 職員朝会
8:30 1 9:20	1	7 生徒指導委員会	13	18	24 研究推進委員会
9:30 2 10:20	2 運営委員会	8	14	19	25
10:30 3 11:20	3	9	15	20	26
11:30 4 12:20	4	10	16	21 教育相談委員会	27
昼食・ 昼休み					
13:20 5 14:10	5	11	17	22	28
14:20 6 15:10	6	12	掃除 14:15～14:25	23	29
15:15 掃除 15:25	掃除	掃除	帰りの会 14:30～14:45	掃除	掃除
15:30 帰りの会 15:45	帰りの会	帰りの会		帰りの会	帰りの会
15:45 課後 または 7 16:40	部活動	部活動 放課後学習会	放課後学習会	部活動	部活動
備考		①全校集会 ②生徒集会 ③学年集会	①生徒指導協議会 ②校内研究 ③職員会議 ④学年部会		

●「放課後学習会」は8月から開始し、課業日は週2回実施する。

●各種集会の際には、掃除・帰りの会の時間に実施する。